

(参考資料)

平成23年10月14日
地方独立行政法人京都市立病院機構
(担当 京北病院 0771-54-0221)

取次 保健福祉局保健衛生推進室医務審査課
電話 213-2983

京都市立京北病院における通所リハビリテーション事業の開始について

この度、京都市立京北病院において、下記のとおり、介護保険のサービスである通所リハビリテーション（デイケア）事業を開始しますので、お知らせします。

本事業は、在宅で生活する要支援・要介護高齢者の生活機能の向上を図り、可能な限り自立した生活を送れるようにすることを目的に実施するものです。

本事業の開始により、同病院は、平成23年4月1日から運営を開始した介護老人保健施設（愛称「はなふるさと」）とともに、京北地域における医療・介護を総合的に提供する地域包括ケアの拠点としての機能を強化してまいります。

記

1 開始日

平成23年10月20日（木）

2 実施場所

京都市京北通所リハビリテーションはなふるさと
京都市右京区京北下中町鳥谷3番地

3 内容

(1) 実施日

月曜日から金曜日まで（休日を除く。） 4時間から6時間単位で実施

(2) サービス提供地域

右京区京北地域

(3) 利用定員

15名（1日当たり）

(4) サービス内容

個別・集団リハビリテーション、入浴、食事、レクリエーション など

(5) 料金

介護保険の自己負担額（1割）及びその他実費

※ 料金の目安：1回当たり1,500円程度（要介護度1の方がリハビリテーション、入浴、食事等のサービスを利用された場合）

4 内覧会の開催

平成23年10月18日（火）午前11時から